

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴戸 隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 総務広報部長 土橋 一仁

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 092(723)2338

【事務連絡者氏名】 総務広報部長 土橋 一仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第9期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 当社普通株式1株につき金6円50銭
- (2) 当社第一種優先株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 平成28年4月6日付で当社第一種優先株式18,742,000株を取得及び消却したことに伴い、発行可能株式総数を減ずるとともに、第一種優先株式について規定された部分を削除する。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する定款規定の根拠条文の項数が変更されたので、所要の変更を行う。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更等を行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、青柳雅之、吉田泰彦、白川祐治、森川康朗、竹下 英、櫻井文夫、吉澤俊介、福田 知、高橋秀明および深沢政彦を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、杉本文秀を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、土屋雅彦および三浦正道を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第5号議案まで) >

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	651,668	34,309	763	92.8%	可決
第2号議案	685,811	166	763	97.6%	可決
第3号議案					
谷 正明	656,164	29,800	763	93.4%	可決
柴戸 隆成	666,326	19,641	763	94.9%	可決
吉戒 孝	666,298	19,667	763	94.9%	可決
青柳 雅之	667,415	18,549	763	95.0%	可決
吉田 泰彦	667,405	18,559	763	95.0%	可決
白川 祐治	667,425	18,539	763	95.0%	可決
森川 康朗	667,405	18,559	763	95.0%	可決
竹下 英	667,427	18,537	763	95.0%	可決
櫻井 文夫	667,422	18,542	763	95.0%	可決
吉澤 俊介	667,418	18,546	763	95.0%	可決
福田 知	667,424	18,540	763	95.0%	可決
高橋 秀明	648,959	37,009	763	92.4%	可決
深沢 政彦	673,042	12,927	763	95.8%	可決
第4号議案	520,293	165,675	763	74.1%	可決
第5号議案					
土屋 雅彦	679,572	6,401	763	96.8%	可決
三浦 正道	684,400	1,575	763	97.4%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案から第5号議案までの議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。